

～暮らしの困りごと、ご相談ください～ 富士見お助け隊

Vol. 4

平成30年9月吉日

私たちの目的

『安心・安全・住みよい地域』にする為には、この地域に住んでいる人達がお互いに『助け合い・支え合う地域』にしていかなければならないと思います。高齢などによる心配ごとや、困りごとなどの手助けを行い、生活環境を整え、安心して暮らせるような地域づくりを目的として活動しています。

活動範囲

原則、富士見地区（富士見町、中居、青木第一、青木第二、緑町）にお住まいの方を対象としています。その他、近隣地域にお住まいの方もご相談ください！

これまで、『青木第二お助け隊』として、青木第二自治会内で活動していましたが、平成30年7月から活動範囲を広げました！

お問合せ、申込みは…

TEL 070-4211-8233（大滝）

までご連絡ください！

お電話は毎日午前10時～午後5時の間、受け付けています。（電話に出られない場合は、折り返しご連絡します。）

活動を充実していくために、一緒に活動して下さる方も募集しています。

加入希望・問合せにつきましても上記の電話番号までお電話ください。



★ 利用料

※活動へのお礼を気にしないよう有償のたすけあい活動としています。

- ・ **30分300円**で中面に記載のお手伝いをいたします。（原則として有料となります。）
- ・ お預かりした利用料は活動者への謝礼金としてお渡しします。ただし、1時間以上の活動の場合は、お預かりした金額から100円を会の運営費としてお預かりします。

★ 支払い方法

～申し込んだあと～

1. 利用料の支払いは、右の利用券を使用します。
2. 活動当日までに右の利用券を現金と交換してください。調整者をご自宅に伺う際に交換します。
3. 不要になった利用券は精算することもできます。

～お手伝いのあと～

1. 利用者の方は、活動終了後、うら面の利用日、時間を記入し、利用者印に押印して、活動者に渡してください。
2. 活動者の方も内容を確認の上、活動者印に押印してください。その後、報告と併せて、調整者に渡してください。
3. 調整者も内容を確認の上、調整者印に押印した上で、活動者に謝礼金を支払います。

《おもて面》

| | | |
|-------------|----------------------|---------------------------------|
| 利用券 | | No. _____ |
| ¥300 | | ※利用券1枚で、 30分間の助け 合いを頼めます。 |
| 利用者氏名 | <input type="text"/> | 見本 |

《うら面》

| | | |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 利用日： 年 月 日 | | |
| 利用時間： 時 分～ 時 分 | | |
| 利用者印 <input type="text"/> | 活動者印 <input type="text"/> | 調整者印 <input type="text"/> |
| 見本 | | |



例えばこんな困りごと

1. 自分で動く事が困難な人への作業手助け

- (1) 庭の除草や樹木の枝おろしなどの手入れ
- (2) 電球の交換や棚の荷物の上げ下ろしなど、高所作業
- (3) 掃除、買い物、郵便物の代行
- (4) 重量物の移動、廃却物の運搬
- (5) 外出の付き添い

2. 不安を感じている方や孤独になりがちの方の見守り
(電灯の点灯、消灯、郵便受けの様子、洗濯物の様子)

3. 声かけや話し相手

4. 生活上で困っていることや悩んでいることの相談

5. その他

※ 1. 申し込み時に即対応できない事もあります。
(日程要調整)

2. 内容によってはお断りするケースもあります。

